交付図書の訂正について

令和5年3月9日付けで入札公告を行った「東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事」に 係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格申請者へ送付致します。

令和5年 4月 7日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 東北支社長 田仲 博幸

【訂正内容】

- 技術提案書作成説明書
- 特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

(工事名)東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事

対象	誤	正					
所提案書作成説 書 3⋅4頁	(2)技術提案書(技術提案書様式2)	(2)技術提案書(技術提案書様式2)					
5-4頁		チェック	注意事項				
	記 ①技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案までとし 載 1提案につきA4版1頁で記載すること。なお、1頁内に複数の技術提案が記	記載上の注意事項	①入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」に従い作成すること。 □ ②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良 □				
	②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。 ③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。)なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない、		載 いが判読可能なものであること。				
	④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合		①求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合				
	⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であって も、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。		⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であって も、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。				
	⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案を超えて記載されている場合は、1頁の上段から記載された順の2つの技術提案で評価を行う。それ以		⑥ 1 つの評価項目に対し記載された技術提案が 2 提案あった場合、採用・不採用 □ が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。				
	外の技術提案は評価対象としない。 なお、2提案を超えて記載された技術提案についても採否の評価を行い、不採 用とされたものを除き工事請負契約書第 26 条の 2 (評価項目未履行の場合の 措置)の対象とする。		 添 ① 求める共通項目、又は評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、 付 A 4 版又はA 3 版 1 頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜				
	⑦1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。⑧添付資料を参照しなければ当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提供		とする。 ②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いな 口い。				
	案を不採用とする。 ③設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに 関する技術提案は評価対象としない。						
	派 ①求める評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版 付 サ1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付する 資 ことができる。求める評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料 の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。						
	②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。						

正誤表(2/2)

(工事名)東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事

対象	目動車道 宮城松川橋床版取替工事 誤						正				
持記仕様書33頁	27-17-2 作業内容 (1) 共通仕様書19-3-2「種別」及び本特記仕様書27-17-1に規定する交通規制箇 所、交通規制内の施工内容及び規制時間等については下表のとおりとする。					27-17-2 作業内容 (1) 共通仕様書19-3-2「種別」及び本特記仕様書27-17-1に規定する交通規制箇 所、交通規制内の施工内容及び規制時間等については下表のとおりとする。					
	単価表の項目	上下 区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間	単価表の項目	上下区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間	
	車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC~ 仙台南IC	安全対策工	6:00 (7:00) ~ 19:00 (20:00)	車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC~ 仙台南IC	安全対策工	$ \begin{array}{c} 6:00\\ (7:00)\\ \sim\\ 20:00\\ (19:00) \end{array} $	
	昼夜間連続車線規制 L×N×M× J	上下		舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00)	昼夜間連続車線規制 L×N×M× J	上下		舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00)	
	昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J	上下		床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	〜 規制最終日 19:00 (20:00)	昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M× J	上下		床版取替工 (コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	〜 規制最終日 20:00 (19:00)	
	開始)から規制撤去完了(概である。なお、() 内は、多					開始)から規制撤去完了(である。なお、()内は、					